

<p>閉鎖型スプリンクラーヘッドを用いるスプリンクラー設備の末端試験弁である旨を表示した標識（規則第14条1項第5号の2ハ）</p>	<p>末端試験弁</p>	<p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
<p>スプリンクラー設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識（規則第14条第1項第6号ホ）</p>	<p>送水口 スプリンクラー設備専用 〇〇MPa～〇〇MPa</p>	<p>大きさ：短辺・・・150mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
<p>水噴霧消火設備等</p>	<p>不活性ガス消火設備 手動起動装置 (二酸化炭素)</p>	<p>不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例 大きさ：短辺・・・150mm以上 (水噴霧消火設備にあつては100mm以上) 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>移動式 泡消火設備</p>	<p>泡消火設備の例 大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	<p>泡消火設備 ホース接続口</p>	<p>泡消火設備のホース接続口である旨を表示した標識（規則第18条第4項第10号ロ（ホ）） 大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>

全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の消火剤が放出された旨を表示する表示灯（規則第19条第5項第19号イ (二) 及び第19号の2ロほか）

不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例

二酸化炭素充満
危険・立入禁止

大きさ：短辺・・・80mm以上
長辺・・・280mm以上
色：地・・・白
文字・・・赤（消灯時は白）

全域放出方式の不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備の防護区画内及びその出入口付近並びに防護区画に隣接する部分に設ける注意事項を表示した標識（基準18.第1.1. (16)）

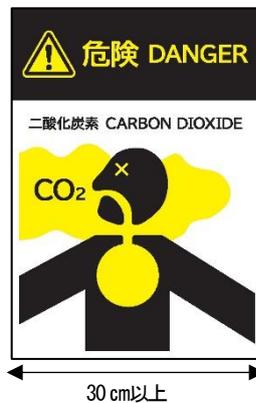
不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例

・防護区画内に設置するもの

危険
ここには、二酸化炭素消火設備が設置されています。
消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。
消火ガスを放出する前に退避指令の放送を行います。
放送の指示に従い室外へ退避してください。

大きさ：短辺・・・270mm以上 色：地・・・黄
長辺・・・480mm以上 文字・・・黒

・貯蔵容器を設ける場所及び防護区画の出入口に設置するもの



大きさ：一辺300mm以上

色：地・・・白

人・・・黒

煙・・・黄

文字・・・「CO₂」及び「二酸化炭素

CARBON DIOXIDE」は黒、「危険」

及び「DANGER」は黄

シンボル・・・地は黄、枠は黒、

感嘆符は黒

※二酸化炭素消火設備を設置するものに限る。

この室は、
二酸化炭素消火設備が設置されています。
消火ガスを吸い込むと死傷のおそれがあります。
消火ガスが放出された場合は入室しないこと。
室に入る場合は、消火ガスが滞留していないことを確認すること。

大きさ：短辺・・・200mm以上 色：地・・・黄
長辺・・・300mm以上 文字・・・黒

		<p>・防護区画に隣接する部分の出入口に設置するもの</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">危険</p> <p>ここは、隣室に設置された二酸化炭素消火設備の消火ガスが流入するおそれがあり、吸い込むと死傷のおそれがあります。</p> <p>消火ガスが放出された場合は、退避すること。</p> <p>近づく場合は、消火ガスが滞留していないことを確認すること。</p> </div> <p>大きさ：短辺・・・200mm以上 色：地・・・黄 長辺・・・300mm以上 文字・・・黒</p>
	<p>不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備貯蔵容器の貯蔵容器の設置場所である旨を表示した標識（基準第18. 第1. 1. (1). オ）</p>	<p>不活性ガス消火設備（二酸化炭素）の例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">不活性ガス消火設備 貯蔵容器設置場所 (二酸化炭素)</p> </div> <p>大きさ：短辺・・・150mm以上 (粉末消火設備にあつては100mm以上) 長辺・・・300mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>
<p>屋外消火栓設備</p>	<p>屋外消火栓箱の表面に「ホース格納箱」の表示（規則第22条第4号イ）</p> <p>屋外消火栓に設ける「消火栓」と表示した標識（規則第22条第4号ロ）</p>	<p style="text-align: center;">文字の大きさ：1字につき50mm²以上</p> <p>「ホース格納箱」 色：屋外消火栓箱の色と識別できる色</p> <hr/> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">消 火 栓</p> </div> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p> <p style="text-align: center;">文字の大きさ：1字につき50mm²以上</p>
<p>自動火災報知設備</p>	<p>受信機を設置している場所である旨を表示した標識（基準第24. 第2. 1. (4)）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">火 災 受 信 所</p> </div> <p>大きさ：短辺・・・80mm以上 長辺・・・240mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>

避難器具	避難器具である旨を表示した標識（規則第27条第1項第3号ロ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">避難器具</div> <p>大きさ：短辺・・・300mm以上 長辺・・・600mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p> <p>注 避難ロープ、避難はしご等一般に普及している用語は、当該避難器具名をもって替えることができる。</p>
	避難器具の使用方法を表示した標識（規則第27条第1項第3号イ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">(使用方法)</div> <p>大きさ：短辺・・・300mm以上 長辺・・・600mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>
	避難器具設置等場所を明示した標識（規則第27条第1項第3号イ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">避難器具設置等場所</div> <p>大きさ：短辺・・・120mm以上 長辺・・・360mm以上 色：地・・・白 文字・・・黒</p>
消防用水	消防用水の採水口である旨を表示した標識（基準31.第1.1.(5)）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">採水口 (消防隊専用)</div> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
連結散水設備	連結散水設備の送水口である旨及びその送水圧力範囲を表示した標識（規則第30条の3第4号ニ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">送水口 (連結散水設備専用 ○MPa～○MPa)</div> <p>大きさ：短辺・・・150mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
連結送水管	連結送水管の送水口である旨を表示した標識（規則第31条第4号）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">送水口 (連結送水管専用)</div> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	連結送水管の放水口である旨を表示した標識（規則第31条第4号）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">放水口 (消防隊専用)</div> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>
	放水用器具を格納した箱である旨を表示した標識（規則第31条第6号ニ）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">放水用器具 格納箱</div> <p>大きさ：短辺・・・100mm以上 長辺・・・300mm以上 色：地・・・赤 文字・・・白</p>

非常コンセント設備	非常コンセントの保護箱の表面の「非常コンセント」の表示（規則第31条の2第9号イ）	<p>文字の大きさ：1字につき25mm²以上</p> <p>色：文字・・・保護箱の色と識別できる色</p> <p>「非常コンセント」 (消防隊専用)</p>
無線通信補助設備	無線機を接続する端子を収容する保護箱の表面の「無線機接続端子」の表示（規則第31条の2の2第8号ロ）	<p>文字の大きさ：1字につき25mm²以上</p> <p>色：文字・・・白</p> <p>「無線機接続端子」 (消防隊専用)</p>